

令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験
【 1月追加選考試験（一般選考・特別選考） 実施要項 】

宮崎県教育委員会

宮崎県では、このような教員を求めています！

- ◎ 子どもに対する愛情と教育に対する情熱・使命感をもち、子どもとの信頼関係を築くことができる。【愛情と情熱・使命感】
- ◎ 分かりやすい授業を行い、子どもに確かな学力を育成するなど高い専門性を身に付けている。【高い専門性】
- ◎ 社会人としての幅広い教養と良識や倫理観、心の豊かさを身に付けている。【幅広い社会性、倫理観、人間性】
- ◎ 絶えず学び続け、自らの資質能力を高めている。【学び続ける姿勢】

1 目的

宮崎県公立学校教員の採用候補者を選考するために実施します。
現職教員・元教員を対象とした試験では、これまでの教育実践をもとに、宮崎県公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において活躍できる採用候補者を選考するために実施します。
また、社会人を対象とした試験では、民間企業等で得た経験や知識を学校教育に広めていくことができる採用候補者を選考するために実施します。

2 願書受付期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月18日（木）まで（必着）

3 試験期日

令和8年1月10日（土）

※「一般選考追加試験」及び「特別選考追加試験の第二次選考試験」を同日に実施します。

4 試験会場

会 場		所 在 地
【宮崎会場】	宮崎県防災庁舎	宮崎市橘通東1丁目9番18号
【東京会場】	三州郷土館	東京都品川区上大崎一丁目20番27号

5 受験資格

次の各号の全てに該当する者とします。

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）に該当しない者
- (2) 受験区分（中学校、高等学校、特別支援学校教諭等）にあつては受験教科（科目）等の普通免許状を所有する者
 - ① 特別支援学校教諭等において、盲学校普通免許状、聾学校普通免許状、養護学校普通免許状を所有している者は、それぞれ、「視覚障がい者に関する教育の領域」、「聴覚障がい者に関する教育の領域」、「知的障がい者に関する教育の領域」、「肢体不自由者に関する教育の領域」、「病弱者に関する教育の領域」に係る特別支援学校普通免許状を所有していることとみなします。
- (3) 免許状を所有する者については、令和8年3月末日までに取得見込の者を含みます。
 - ① 教員としての在籍年数と単位修得により、免許状を取得見込みの者は、令和8年3月末日までに取得できるかどうかについて、免許申請を考えている都道府県の教員免許担当課にお尋ねください。非常勤講師の場合は、日数の計算が異なる場合があります。
 - ② ①の該当者は、事前に教職員課管理担当（0985-26-7240）に相談してください。
- (4) 受験年齢に関しては、昭和41年4月2日以降出生の者とします。

6 出願資格、受験区分、教科（科目）等及び採用予定者数

(1) 【一般選考】

受験区分	教科（科目）等	採用予定者数
小学校教諭等	全教科	一般・特別 合計 20 名程度
高等学校教諭等	工業（土木）	若干名

(2) 【特別選考】現職教員・元教員で、以下の要件を全て満たす者

- ① 「5 受験資格」を満たしている者
- ② 令和 8 年度（令和 7 年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の一般選考試験または特別選考試験に同じ受験区分で出願しておらず、次のいずれかに該当する者

【他県現職教員】

本県以外の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかにおいて教諭として、令和 8 年 3 月 31 日現在で 2 年以上（休職、育児休業等の期間を除く）の勤務経験のある者

- ※ 同じ受験区分、教科等に限る。
- ※ 任期付き以外の正規採用の者に限る。

【他県・本県元教員】

公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかにおいて教諭として、令和 7 年 3 月 31 日現在で 2 年以上（休職、育児休業等の期間を除く）の勤務経験のある者

- ※ 同じ受験区分、教科等に限る。
- ※ 任期付き以外の正規採用の者に限る。

- ③ 次の各選考、受験区分、教科（科目）等については、以下の免許等を有する者
現職教員・元教員を対象とした特別選考追加試験

受験区分	教科（科目）等	免許等	採用予定者数
小学校教諭等	全教科	小学校普通免許状を有する者	一般・特別 合計 20 名程度
	英語	小学校普通免許状及び中学校又は高等学校の英語の普通免許状を所有する者	若干名
	特別支援	小学校普通免許状及び特別支援学校普通免許状を所有する者	5 名程度
	体育	小学校普通免許状及び中学校又は高等学校の保健体育の普通免許状を所有する者	若干名
中学校教諭等	国語	受験する教科の中学校普通免許状を所有する者	5 名程度
	理科		10 名程度
	音楽		若干名
	美術		若干名
	技術		若干名
高等学校教諭等	家庭	受験する教科の高等学校普通免許状を所有する者	若干名
	農業（栽培）		若干名
	工業（電気・電子）		若干名
	工業（建築）		若干名
	工業（土木）		若干名
	工業（工業化学）		若干名

特別支援学校 教諭等	音楽	「5 受験資格」の(2)に該当する特別支援学校普通免許状及び中学校又は高等学校の免許状(音楽・美術)を所有する者	若干名
	美術		
	理療	「5 受験資格」の(2)に該当する特別支援学校普通免許状(理療)を所有する者	若干名

(3) 【特別選考】障がいのある者で、以下の要件を全て満たす者

- ① 「5 受験資格」を満たしている者
- ② 令和8年度(令和7年度実施)宮崎県公立学校教員採用選考試験の一般選考試験または特別選考試験に同じ受験区分で出願していない者
- ③ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかを所有している者
- ④ 次の各選考、受験区分、教科(科目)等については、以下の免許等を有する者
障がいのある者を対象とした特別選考追加試験 【採用予定者数 全区分 若干名】

受験区分	教科(科目)等	免許等
小学校教諭等	全教科	小学校普通免許状を有する者
	英語	小学校普通免許状及び中学校又は高等学校の英語の普通免許状を所有する者
	特別支援	小学校普通免許状及び特別支援学校普通免許状を所有する者
	体育	小学校普通免許状及び中学校又は高等学校の保健体育の普通免許状を所有する者
中学校教諭等	国語	受験する教科の中学校普通免許状を所有する者
	理科	
	音楽	
	美術	
	技術	
高等学校教諭等	家庭	受験する教科の高等学校普通免許状を所有する者
	農業(栽培)	
	工業(電気・電子)	
	工業(建築)	
	工業(土木)	
	工業(工業化学)	
特別支援学校 教諭等	音楽	「5 受験資格」の(2)に該当する特別支援学校普通免許状及び中学校又は高等学校の免許状(音楽・美術)を所有する者
	美術	
	理療	「5 受験資格」の(2)に該当する特別支援学校普通免許状(理療)を所有する者

- (4) 【特別選考】教員免許を所有する社会人（社会人を対象とした特別選考試験A）で、以下の要件を全て満たす者
- ① 「5 受験資格」を満たしている者
 - ② 令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の一般選考試験または特別選考試験に同じ受験区分で出願していない者
 - ③ 民間企業（私立学校・学習塾・予備校等を除く）・官公庁等（公立学校を除く。）に正規職員として継続して3年以上（令和7年3月31日現在）の勤務経験を有する者で、その勤務経験により高等学校教諭等農業・工業、特別支援学校教諭等音楽・美術・理療に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者
 ※ 必要に応じて、実績を証明する書類の提出を求めています。
 - ④ 次の各選考、受験区分、教科（科目）等については、以下の免許等を有する者
 社会人を対象とした特別選考追加試験A 【採用予定者数 全区分 若干名】

受験区分	教科（科目）等	免許等
高等学校教諭等	農業（栽培）	受験する教科の高等学校普通免許状を所有する者
	工業（電気・電子）	
	工業（建築）	
	工業（土木）	
	工業（工業化学）	
特別支援学校教諭等	音楽	「5 受験資格」の（2）に該当する特別支援学校普通免許状及び中学校又は高等学校の免許状（音楽・美術）を所有する者
	美術	
	理療	「5 受験資格」の（2）に該当する特別支援学校普通免許状（理療）を所有する者

- (5) 【特別選考】教員免許を所有しない社会人（社会人を対象とした特別選考試験B）で、以下の要件を全て満たす者

- ① 「5 受験資格」(1)(4)を満たしている者
- ② 令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用選考試験の一般選考試験または特別選考試験に同じ受験区分で出願していない者
- ③ 次の各選考、受験区分、教科（科目）等については、以下の条件を満たす者
社会人を対象とした特別選考追加試験B 【採用予定者数 全区分 若干名】

受験区分	教科（科目）等	免許等
高等学校 教諭等	農業（栽培）	○高等学校を卒業していること又は高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有している者 ○希望する科目等（栽培）に関連する業務の実務経験が5年以上(令和7年3月31日現在)ある者 ○希望する科目等（栽培）に関する資格を有し、希望する科目等に関する知識や技能が優れていると認められる者 ○教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者
	工業（電気・電子）	○大学、短期大学、高等専門学校を卒業している者 ○希望する科目等（電気・電子、建築、土木、工業化学）に関する業務に携わった経験が3年以上(令和7年3月31日現在)ある者 ○希望する科目等（電気・電子、建築、土木、工業化学）に関する資格を有し、希望する科目等（電気・電子、建築、土木、工業化学）に関する知識や技能が優れていると認められる者 ○教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者
	工業（建築）	
	工業（土木）	
	工業（工業化学）	

※ 教員免許を有さず、採用候補者として登録された場合、宮崎県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、*特別免許状の授与を受ける必要があります。

※ 特別免許状授与申請には、検定手数料及び授与手数料が必要となります。また、必要に応じて、実績を証明する書類の提出を求めることがあります。

***特別免許状とは**

特別免許状制度は、様々な分野において優れた知識や技能を有する社会人を学校教育に迎え入れ、学校教育の活性化を図る観点から設けられている制度である。この免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県においてのみ効力を有することとなっている。

この教育職員検定の実施については、教育職員免許法に次のように規定されている。

[教育職員免許法第5条第4項]

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者

二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

上記の一、二に該当する者が追加選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしている。

(6) (1)～(5)に関する留意事項

※ 採用者数はあくまでも予定であり、確定したものではありません。

※ 「教諭等」には、任用の期限を付さない常勤講師を含んでおり、日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として任用します。

7 試験内容 ※日程や持参物等の詳細については、受験者にメールでお知らせします。

(1)一般選考追加試験

① 筆答試験

- 「専門」・受験区分の教科(科目)等に関する内容(学習指導要領を含む)とします。
- ・当該科目のほか、同一教科の各科目にわたる内容も出題します。

②「模擬授業」、「個人面接」

ア「模擬授業」の領域、単元名等については受験者へ事前にお知らせします。

イ「個人面接」において、小学校教諭等(全教科)の受験者には、外国語活動・外国語科で活用する簡単な英会話を実施します。一般選考試験の筆答試験「教職教養」の内容についての口頭試問もあわせて実施します。

※評価、配点、加点制度及び試験免除等については、一般選考試験と同じです。令和8年度(令和7年度実施)宮崎県公立学校教員採用選考試験実施要項p7~9、p14(4)を御覧ください。(配点:専門、模擬授業、個人面接、加点の合計)

(2)特別選考追加試験

① 第一次選考試験 → 書類選考

② 第二次選考試験(書類選考に合格した者のみ)

- 模擬授業、個人面接。小学校教諭等の受験者については、「英会話」(外国語活動・外国語科で活用する簡単な英会話)を実施します。

8 提出書類

《一般選考追加試験の受験者》

- (1) 一般選考追加試験 出願時提出書類確認表
- (2) 一般選考追加試験 受験願書...所定用紙(カラー写真貼付)
- (3) 一般選考追加試験 写真票...所定用紙(カラー写真貼付)
- (4) 教員免許状等の写し(受験区分、教科(科目)等に係るもの)

※ 令和8年3月末日までに教員免許状取得見込の者は、免許状取得見込証明書を提出してください。

- (5) 一部試験免除による受験申請書(様式1)・雇用証明書(様式2)、特定免許・資格等を所有する者の加点申請書(様式3)及び添付書類(※加点制度及び試験免除等を申請する方のみ)

《現職教員・元教員を対象とした特別選考追加試験の受験者》

- (1) 現職教員・元教員を対象とした特別選考追加試験 出願時提出書類確認表
- (2) 現職教員・元教員を対象とした特別選考追加試験 受験願書...所定用紙(カラー写真貼付)
- (3) 現職教員・元教員を対象とした特別選考追加試験 写真票...所定用紙(カラー写真貼付)
- (4) 教員免許状等の写し

(受験区分、教科(科目)等に係るもの)または、教員免許状に係る更新講習修了確認証明書(有効期間更新証明書)

受験区分、教科(科目)等に係る教員免許状が、令和8年4月1日時点で有効であることが分かるものを提出してください。

- (5) 令和8年度現職教員・元教員を対象とした特別選考追加試験自己推薦書(様式4)
- (6) 令和8年度現職教員・元教員を対象とした特別選考追加試験申請用雇用証明書(様式5)

《障がいのある者を対象とした特別選考追加試験の受験者》

- (1) 障がいのある者を対象とした特別選考追加試験 出願時提出書類確認表
- (2) 障がいのある者を対象とした特別選考追加試験 受験願書...所定用紙(カラー写真貼付)
- (3) 障がいのある者を対象とした特別選考追加試験 写真票...所定用紙(カラー写真貼付)
- (4) 教員免許状等の写し

(受験区分、教科(科目)等に係るもの)または、教員免許状に係る更新講習修了確認証明書(有効期間更新証明書)

受験区分、教科(科目)等に係る教員免許状が、令和8年4月1日時点で有効であることが分かるものを提出してください。

- (5) 令和8年度障がいのある者を対象とした追加選考試験に係る証明書(様式6)

《社会人を対象とした特別選考追加試験Aの受験者》

- (1) 社会人を対象とした特別選考追加試験 A 出願時提出書類確認表
- (2) 社会人を対象とした特別選考追加試験 A 受験願書...所定用紙（カラー写真貼付）
- (3) 社会人を対象とした特別選考追加試験 A 写真票...所定用紙（カラー写真貼付）
- (4) 社会人を対象とした特別選考追加試験 申請書（様式7）
- (5) 教員免許状等の写し

（受験区分、教科（科目）等に係るもの）または、教員免許状に係る更新講習修了確認証明書（有効期間更新証明書）

受験区分、教科（科目）等に係る教員免許状が、令和8年4月1日時点で有効であることが分かるものを提出してください。

- (6) 3年以上の実務経験を証明するもの（雇用証明書等）

《社会人を対象とした特別選考追加試験Bの受験者》

- (1) 社会人を対象とした特別選考追加試験 B 出願時提出書類確認表
- (2) 社会人を対象とした特別選考追加試験 B 受験願書...所定用紙（カラー写真貼付）
- (3) 社会人を対象とした特別選考追加試験 B 写真票...所定用紙（カラー写真貼付）
- (4) 社会人を対象とした特別選考追加試験 申請書（様式7）及び所有する資格の写し
- (5) 最終学歴を示す卒業証明書等
- (6) 農業（栽培）については、5年以上の実務経験（令和7年3月31日現在）を証明するもの（雇用証明書等）
- (7) 工業（電気・電子、建築、土木、工業化学）については、3年以上の実務経験（令和7年3月31日現在）を証明するもの（雇用証明書等）

※ 受験願書等の提出書類は、宮崎県ホームページ【令和8年度（令和7年度実施）宮崎県公立学校教員採用1月追加選考試験について】からダウンロードしてください。

《改姓した者》

- 改姓により提出する書類と姓が違えば、それを証明するもの（戸籍謄本等）免許状の姓を必ず確認してください。

9 提出方法

- (1) 「8 提出書類」の書類を、必要に応じて封筒に入れて提出してください。封筒の表には、別紙「出願封筒貼付用紙」（県ホームページからダウンロードできる）に氏名等を記入し、しっかり糊付けして提出してください。
 - (2) 原則、郵送での提出とします。やむを得ず持参する場合の受付時間は、「4 願書受付期間」の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土日祝日は除きます。
 - (3) 郵送の場合は、「4 願書受付期間」の受付期間最終日必着とします。
- なお、必ず「簡易書留」とすること。

※ 提出書類の記入もれや写真、切手等の不備及び書類の不足等がある場合、受付できないことがありますので、十分注意してください。

10 出願書類の提出先・問合せ先

宮崎県教育庁教職員課 人材育成担当

〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号

TEL 0985 (26) 7241

11 選考試験結果の通知

- (1) 特別選考追加試験第一次選考試験の結果は、令和7年12月26日(金)にメールで送付する予定です。通知が届かない場合は、教職員課に連絡してください。
- (2) 一般選考追加試験及び特別選考追加試験第二次選考試験の結果は、令和8年1月16日(金)にメールで送付する予定です。通知が届かない場合は、教職員課に連絡してください。
- (3) 一般選考追加試験及び特別選考追加試験第二次選考試験合格者は「採用候補者名簿」に登載し、採用内定者として決定します。名簿の有効期限は、令和8年4月1日までです。
- (4) 採用するのにふさわしくない非違行為があった場合や受験願書等の記載事項に虚偽があった場合は、採用を取り消すことがあります。

12 赴任地について

小学校教諭等及び中学校教諭等は、赴任地として指定されたエリア（南那珂エリア、西諸県エリア、東・西臼杵エリア）を希望する場合は、その希望を考慮します。詳細は、別紙を参照してください。